

諏訪通り商店街振興組合

第54回 通常総会式次第

開催日時 平成28年5月20日(金)
開催場所 東京都立川市柴崎町2丁目5番3号
「良銀」

1. 開会宣言

2. 理事長挨拶

3. 出席状況報告(定足数の発表、成立確認)

4. 議長選出

5. 議案審議

第1号議案 平成27年度(第53期)事業報告承認の件

第2号議案 平成27年度(第53期)収支決算報告承認の件(監査報告)

第3号議案 平成28年度(第54期)事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成28年度(第54期)収支予算(案)承認の件

第5号議案 その他理事会において必要と認めた件

6. 閉会の辞

7. 懇親会

8. 乾杯

9. 中締め

第54回 通常総会資料

開催日時 平成28年5月20日(金)
開催場所 東京都立川市柴崎町二丁目5番3号
「良銀」

諏訪通り商店街振興組合

事業報告書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

本年度に関しては「プレミアム商品券」の実施もあり、商店会への加入促進は図ることが出来た年だったが良くも悪くも商品券への注目に寄り、毎年発行している商店街の商品券の換金率が上がった。その点で本会計での予算組みと大きな差が出た要因の一つにもなった。また新規事業、商店街路灯のLED化、防犯放送設備の設置など、例年以上に活動内容が重なり、出費が多い年度となった。今後の運営に関しては新規会員、役員の増強を図るとともに、マンパワーが年々不足していくことを補いながら新しい商店街活動の筋道を模索したいと思う。

I. 事業活動の概況に関する事項

1. 事業年度末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその結果

(1) 共同売出しに関する事業

「SUWASUWA フェスティバル IN 夏」を実施し、7月から9月末まで夏季販売対策としてスタンプラリー抽選会の実施及びクーポン券の実施や商店街商品券の活用により販売対策を実施しました。又秋から冬にかけて SUWASUWA フェスティバル IN 冬を実施し、夏季同様の販売対策を行いました。

(2) 共同宣伝に関する事業

街路灯に「たちかわフラフェスタ」及び真如苑の催しタイアップ応援の為のフラッグの掲示や地域イベントのフラッグの掲示またこれら地域のイベントに対し、ポスター等を店頭に掲示し消費者に対し宣伝に努めました。昨年度より年4回広報誌「ウエストサイドニュース」を発刊し地域の情報や商店街の売り出し情報、会員店紹介など地域コミュニティ事業を充実させました。また富士見商店街との連携。各企業との協賛を頂き来年度に繋げられる広報活動になりました。

(3) 立川南口共同事業に関する事業

本年に関しては南商連主催による「立川南口フェスティバル」において新規事業である「立川名画座映画祭」を実施し、次年度に向けて継続開催を行えるように活動中。立川市商店街振興組合連合会や立川南口商店街連合会の「販売促進事業」・「地域コミュニティ事業」・「南口駅前放置自転車整理事業」立川南口街づくり協議会の勉強会や先進地視察研修会等に参加協力しました。

(4) 共同施設に関する事業

組合員及び一般公衆の利便を図るための街路灯の維持管理を行うとともに、「花のある街諏訪通り」事業として、フラワープランターを組合員全店頭に配置し、明るい街のイメージづくりに努めました。また年末年始事業として、クリスマスイルミネーションや年末、年始フラッグを街路灯に設置し、年末から年始にかけての雰囲気づくりに効果がありました

(5) 福利厚生事業に関する事業

組合員の親睦をはかるため新年会の実施や女性部会の研修等を実施しました。また本年より定例会議後の懇親会。会議の時間を昼と夜に分けるなどの取り組みを図り、会員相互のコミュニケーションに努めました。

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

LED化事業において335万円の借入を行いました。5月末日に返済完了予定

3. 設備投資状況

USEN放送機材を既存の7基に加え10基を新たに諏訪通りに設置

4. 業務提携等重要事項の概要 該当なし

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前々期	前々々期
資産合計	5,511,347	2,260,470	3,841,366
純資産合計	1,618,295	1,593,518	1,500,514
事業収益合計	5,338,763	1,119,440	707,920
当期純利益金額	41,777	33,004	33,020

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事

新年度になり各店売上げの減少が顕著にみられました。昨年度からの試みとして商店街タウン誌を年4回発行し、地域の皆様に、商店街のイベント広告や会員店紹介等広報につとめました。商店街の売り出しや、イベントも広い地域で行える為、効果は徐々に上がってくると思われます。4月の自転車クリーンキャンペーンに始まり7月の柴崎会館まつりへの協力や、8月の夏季の販売及び集客事業対策として商店街イベント「たちかわフラフェスタ」を実施し、ひとつのイベントを通して環境（エコ）問題やゴミ対策を会員の方々が少しでも理解を頂き個店及び地域が1つの目的を實踐できる足がかりとして実施したことは、今後の商店街活動の指標になると思われます。また、今年度から新たな実行委員会が設置され、「立川名画座映画祭」を定期的に開催する動きもあり、新たなコンテンツに成長していければと思っております。年末から年始にかけて実施したSUWASUWAFESTIVAL IN 冬もクリスマスイルミネーションと冬の売り出しを同時に実施し、成功裏に終了し、南口の街づくり協議会への参加等、会員の皆様の協力を頂き実施することができました。「街づくりは人づくり」をテーマにこれからも事業を実施してまいります。

II. 運営組織の概況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 通常総会

- ・ 総会の種類 第53回通常総会
 - ・ 期 日 平成27年5月29日（金） 午後7時
 - ・ 場 所 東京都立川市柴崎町2丁目4番19号 「北京大飯店」
 - ・ 出席組合員数 出席者 85人 （本人出席 14人 委任状出席 71人）
 - ・ 議案及び議決内容
- | | | |
|-------|-------------------------------------|--------|
| 第1号議案 | 平成26年度事業報告承認の件 | (原案承認) |
| 第2号議案 | 平成26年度収支決算報告承認の件 | (原案承認) |
| 第3号議案 | 平成27年度事業計画（案）承認の件 | (原案承認) |
| 第4号議案 | 平成27年度収支予算（案）並びに
経費の賦課及び徴収方法決定の件 | (原案承認) |
| 第5号議案 | 支出予算の科目流用の件 | (原案承認) |
| 第6号議案 | 定款改正（出資口数変更）承認の件 | (原案承認) |
| 第7号議案 | 手数料等・借入金残高最高限度額決定の件 | (原案承認) |
| 第8号議案 | 役員報酬決定の件 | (原案承認) |
| 第9号議案 | その他理事会において必要と認めた件 | (原案承認) |

2. 組合員数及び出資口数の増減

(出資1口の金額1,000円)

要 摘	前年度末現在		期 間 中 移 動				本年度末現在	
			加 入		脱 退			
	組合 員数	出資 口数	組合 員数	出資 口数	組合 員数	出資 口数	組合員数	出資口数
1 口	75	75	11	11	4	4	82	82
2 口	1	2	0	0	0	0	1	2
3 口	8	24	0	0	0	0	8	24
4 口	6	24	0	0	0	0	6	24
5 口	6	30	0	0	0	0	6	30
合 計	96	155	12	12	4	4	103	162

3. 役員に関する事項

28年度役員名簿（役割分担）

役職名	氏名	担当・兼務役員及び辞任年月日・辞任事由等
理事	川田 潤	代表理事長
理事	高島 優	代表理事長 代行
理事	住吉 正光	副理事長 兼 事務局長
理事	後藤 信人	副理事長 兼 企画事業部長
理事	糸川 敏男	副理事長 兼 会計担当 兼 事務局
理事	加藤 泉	会計担当（担当税理士事務所）
理事	榎本 誠	顧問・相談役 兼 事務局
理事	根岸 邦夫	企画事業部 兼 相談役
理事	中村 能己	広報部長（HP管理・USEN管理）
理事	近藤 正彦	企画事業部 兼 集金担当業務
理事	岩田 多喜夫	企画事業部
理事	中村 武彦	企画事業部
理事	堤 恵知子	女性部長
監事	堤 厚二	顧問 相談役
監事	大貫 友健	会計監査

4. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 業務委託

株式会社 立川印刷所：「ウエストサイドニュース」発行 及び 商店街内印刷物

株式会社 立川プロダクション：事務局運営業務 補助業務

株式会社 TTM：イベント企画・運営・補助

NPO法人 育て上げネット：フラッグ取り付け イベント補助業務

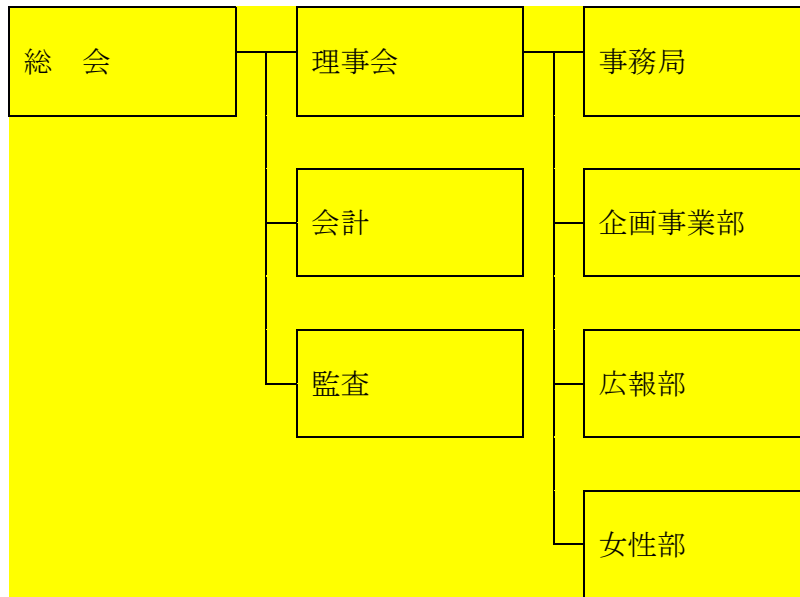
株式会社 USEN：有線放送管理

松浦商事 株式会社：ゴミ袋販売事業

株式会社 トーヨー：街路灯事業・街路灯管理・LED化事業

有限会社 タケデン：クリスマスイルミネーション設置・補修・撤去

(2) 組織図



(3) 組合と協力関係にある組合員が構成する組織の概要

該当なし

5. 施設の設置の状況

該当なし

6. 子会社の状況

該当なし

7. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

Ⅲ. その他組合の概況に関する重要事項

(1) 理事会

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議 案	議決結果
1	平成27年4月15日 東部会山車小屋2F	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・第53回通常総会の件 ・スワスワフェスティバルについて ・タウン誌の発行について ・自転車整理事業について ・所属団体での審議内容の報告 ・各委員からの提案と報告 	可決 継続協議 可決 可決 承認 承認
2	5月15日 東部会山車小屋2F	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・第53回通常総会の件 ・決算理事会及び監査会について ・スワスワフェスティバルについて ・自転車整理事業について ・所属団体での審議内容の報告 ・各委員からの提案報告 	承認可決 承認可決 承認可決 可決 承認可決 承認

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議 案	議決結果
3	6月15日 東部会山車小屋2F	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・役員改正について ・スワスワフェスティバルについて ・柴崎会館まつりへの協力 ・国営昭和記念公園花火大会協賛 ・班編成・回覧板の再調整 	承認可決 進捗状況 可決 可決 可決
4	7月15日 東部会山車小屋2F	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・タウン誌の発行（夏号）について ・立川諏訪祭り協賛金について ・スワスワフェスティバルについて ・所属団体での審議内容の報告 ・各委員からの提案と報告 ・班編成・回覧板の再調整 	承認 可決 承認 可決 承認 承認 進捗状況
5	8月15日 東部会山車小屋2F	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワスワフェスティバルについて ・商店街活性化事業について ・自転車整理事業について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・立川諏訪祭りについて ・名画座映画祭開催について 	承認 可決 可決 可決 承認 承認 承認可決

6	9月15日 東部会山車小屋2F	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワフフェスティバルin 夏に金券について ・名画座映画祭開催について ・歴史探訪事業について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・USEN設置について ・定例会昼夜開催について ・班編成・回覧板の再調整 	承認可決 承認 可決 承認 承認 承認可決 承認可決 報告
7	10月15日 ほっこりカフェ 15:00～	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワフフェスティバルin 冬について ・タウン誌の発刊(秋号)について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・USEN設置について ・名画座映画祭開催について 	承認 可決 承認 承認 承認 報告

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議案	議決結果
8	11月15日 スタカフェ 19:00～	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワフフェスティバルin 冬について スワフフェスティバルIn 夏決算について ・当商店街新年会の件 ・年賀ポスター配布について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・USEN設置について ・チャレンジショップ選考 	可決 承認 承認 承認 可決 承認 進歩状況 承認
9	12月15日 石や 15:00～	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワフフェスティバルin 冬について ・当商店街新年会の件 ・自転車整理事業について ・クリスマスイルミネーションの撤去 ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・LED化事業について 	承認 可決 可決 可決 可決 承認 承認可決

			<ul style="list-style-type: none"> ・ガラポン準備 ・次年度映画祭について ・新年の準備 ・HPの見直しについて 	承認 承認 承認 承認
10	平成28年1月15日 東部会山車小屋2F	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・新年会について ・スワフフェスティバルin冬金券について ・USEN設置について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・HPの見直しについて 	承認 可決 可決 承認 承認 承認
11	2月15日 「東部会山車小屋2F」	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・スワフフェスティバルin冬仮決算について ・タウン誌について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・USEN設置について ・LED化事業について ・次年度映画祭について 	承認 承認 可決 承認 承認 承認 承認
12	3月15日 「東部会山車小屋2F」	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・立川市補助金申請について ・総会について ・回覧板・班編成の見直し ・自転車整理事業について ・所属団体での審議内容と報告 ・各委員からの提案と報告 ・タウン誌の発行について ・次年度映画祭について ・USEN放送内容について ・女性部会計現金化について ・事務局の可否について ・現役員について 	可決 可決 可決 可決 承認 承認 承認 承認 承認 継続審議 承認 継続審議 継続審議

(2) 一般事項

① 平成27年 5月30日

立川税務署及び立川都税事務所へ税務申告

② 平成27年 6月 3日

立川市役所へ決算関係書類提出

剰 余 金 処 分 案

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

諏訪通り商店街振興組合

I. 当期末処分剰余金

1. 当期純利益金額	− 9 0 9 2 1 2	円
2. 前期繰越剰余金	8 8 2 2 9 5	円
	− 2 6 9 1 7	円

II. 次期繰越剰余金

− 2 6 9 1 7 円

監 査 報 告 書

商店街振興組合法第53条により、組合から受領した平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を調査した。なお、当組合の監事は定款第28条(監事の職務)に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

(2) 剰余金処分案は法令及び定款に適合している。

3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

平成28年5月 日

諏訪通り商店街振興組合

監 事 柳 本 喜 章 ㊟

監 事 瀬 尾 智 也 ㊟

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I. 事業計画

1. 共同売り出しに関する事業

組合員の取り扱う商品の販売促進と顧客へのサービスを図ることを目的として売り出しを実施する。

- ① 夏季大売出し（中元、旧盆、夏祭り） 予定期間：7/1～9/31
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 夏」事業の開催
今後の事業に関しては継続審議
- ② 秋季商業祭り（各祭り協賛等） 予定期間：9/1～10/30
「タチカワみなみフェスタ 2016」の協力
「立川インターナショナルハロウィン（案）を企画中
- ③ 冬季大売出し（歳末、年始） 予定期間：12/1～1/31
「クリスマスイルミネーション」事業の開催
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 冬」事業の開催
今後の事業に関して継続審議

2. 教育情報に関する事業

組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るため、教育及び情報の提供を行い組合員の発展向上に資する。

- ① 商店街経営研修会の開催（ウエストサイド商店街活性化委員会）
- ② 先進都市視察研修会
- ③ インターネット事業及び広報誌の発行
- ④ 名画座映画祭の実施、運営
- ⑤ USEN 放送、防犯スピーカーの管理、運営

3. 共同施設の設置及び維持管理に関する事業

組合員及び一般公衆の利便を図るため街路灯、事務所の設置及び維持管理を行う。

- ① 街路灯維持管理 LED 事業の推進（東京都特定施策推進型商店街事業）
- ② 損害保険加入の計画推進
- ③ 商店街事務所（事務全般、広報等）及び倉庫の設置、研究
- ④ **西側コミュニティ道路化事業**
- ⑤ 立川駅南口周辺まちづくり協議会参加
- ⑦ **柴崎学習館跡地利用に関して**

4. 土地の合理的利用に関する計画の設定及びその実施についての助言

組合員が所有し、又は使用する土地で、商店街地域全体の発展及び組合員の事業の発展に必要な場合、その土地の合理的な利用計画を設定し、その実施について組合員に対して適切な助言を行う。

5. 組合員が建築協定を締結する場合におけるあっせん

組合員が建築基準法第4章の規定により、商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するため建築協定を締結し、建築物の敷地位置、構造、形態、意匠又は建築設備に関する基準を定める場合において、組合は積極的にあっせんに乗り出して商店街及び組合員の発展に資する。

6. 福利厚生に関する事業

組合員の親睦を図るため、新年会、研修会、慶弔等を行う。

7. 前各号の事業に付帯する事業

1. 協賛協力事業

- ① 南口環境整備事業への積極的参加
- ② 地域商店会との共同事業の推進
- ③ 「タチカワみなみフェスタ 2016」に協力
- ④ その他（文化・芸術等）協賛事業への積極的参加

2. 組織拡大事業

- ① **新組合員の増強**
- ② 若手経営者の育成増強
- ③ 女性の活動推進
- ④ **モノレール西側5商店街との協力体制強化・合併**

II. 借入金額の最高限度（平成28年4月から平成29年3月まで）

5,000,000円

III. 役員報酬

理事：無報酬

監事：無報酬

事務局：無報酬（原則）

経費の賦課及び徴収方法

本組合の平成28年度の賦課金の総額は、計4,056,000円とし次の方法により徴収する。

I. 賦課金等

ア. 均等割

3,000円	×	77店	=	231,000円
5,000円	×	4店	=	20,000円
1月計		81店		251,000円
1年間賦課金合計				<u>3,012,000円</u>

イ.一括方式

20,000円	×	1店	=	20,000円
5,000円	×	2店	=	10,000円
3,000円	×	19店	=	57,000円
1月計		22店		87,000円
1年間賦課金合計				<u>1,044,000円</u>

II. 徴収方法

- ・均等割分については毎月末日までにその月分を納入するものとする。
- ・一括方式分6月末日までにその1年分を納入するものとする。